

平成 29 年度 川崎区の帰宅困難者対策の取組

1. 川崎駅周辺帰宅困難者一時滞在施設の追加について

(1) 新規指定 (1 件)

指定日 (協定締結日)	平成 29 年 4 月 1 日
建物名	京急川崎駅前ビル
所在地	川崎区砂子 1 丁目 3 番 1

2. 帰宅困難者対策訓練について

(1) 国道 15 号線帰宅困難者対策訓練

ア 目的

東日本大震災発災当日に東京から放射線状に延びる幹線道路は、鉄道等が運行停止となったため、徒歩帰宅者や多数の車両で渋滞が発生し、混乱した。川崎区内でも国道 15 号線、産業道路は歩道が歩行者で埋め尽くされ、車道まで歩行者が溢れ、危険な状態であった。

今後 30 年間で 70% の確率での発生が予測されている首都直下地震では、発災時に東日本大震災同様、国道 15 号線は徒歩帰宅者が多数発生することが想定されるため、実際に徒歩で川崎区内から鶴見区まで移動する訓練を実施し、歩道及び周囲の安全性を確認すると共に、近隣自治体や関係機関との連絡手段の実効性を検証する。

イ 実施日 平成 29 年 2 月 17 日 (金) 14 時 00 分～15 時 30 分

ウ 参加機関 ※参加人数 67 名

- ・ 交通機関：東日本旅客鉄道株式会社川崎駅、京浜急行株式会社京急川崎駅
- ・ 一時滞在施設：教育文化会館、鶴見区役所
- ・ 川崎区危機管理地域協議会 臨海部・帰宅困難者部会参加事業所
(川崎アゼリア株式会社・川崎日航ホテル・アトレ川崎・川崎商工会議所・東日本電信電話株式会社)
- ・ 災害時帰宅支援ステーション：5 店舗、川崎区内ウォーキング団体 等
- ・ 教育機関：亜細亜大学
- ・ 行政：川崎警察署、横浜市鶴見区役所、東京都大田区役所、川崎市

エ 訓練内容

- ・ 情報受伝達訓練

関係機関で状況・対応を連絡し、無線及び電話等で情報の共有を行う

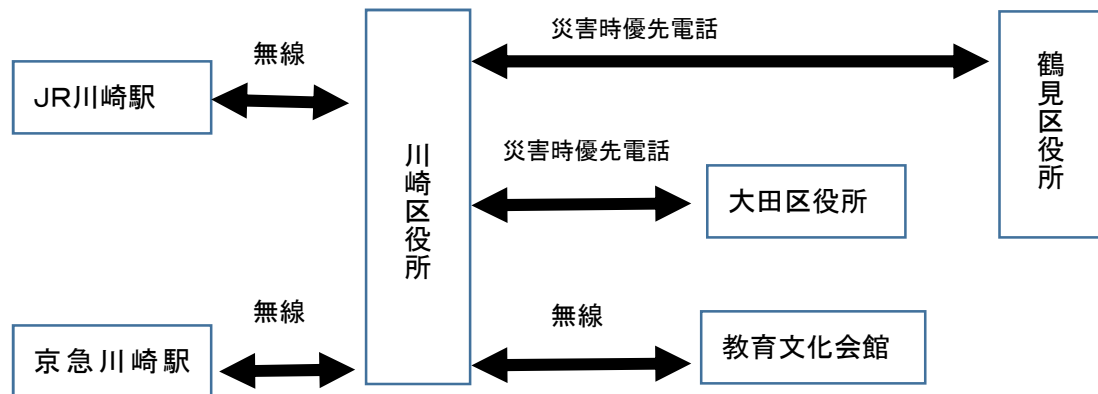
- ・帰宅困難者一時滞在施設開設訓練

教育文化会館にて、帰宅困難者一時滞在施設を開設し、帰宅困難者を受入

- ・徒歩訓練

川崎駅前の帰宅困難者が国道15号線にて横浜方面へ徒歩での帰宅を行う。周囲の安全及び災害時帰宅支援ステーションの確認を行いながら鶴見駅周辺まで徒歩で向かう。

<情報受伝達訓練 関係図>



平成29年度についても、東京都大田区、横浜市鶴見区等と連携した訓練を検討中